

報道関係者 各位

令和6年1月30日（火）

宮崎労働局 職業安定部職業対策課
課長 正入木 均
課長補佐 蔭山 昌孝
外国人雇用対策担当官 渡邊 琢巳
(電話) 0985-38-8824

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和5年10月末時点)

～県内の外国人労働者は7,021人。過去最高を更新。～

宮崎労働局(局長:坂根^{さかね} 登^{のぼる})はこのほど、県内における令和5年10月末時点の外国人雇用の届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)であり、数値は令和5年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況のポイント】以下、原則本集計の数値は小数点第2位以下を四捨五入することにより端数処理している。

ポイントⅠ

- 外国人労働者数は、7,021人で、前年比25.0%(1,405人)の増加。平成19年に届出制度が義務化されて以降、過去最高を更新。

ポイントⅡ

- 外国人労働者を雇用する事業所数は1,357か所で、前年比8.4%(105か所)増加し、過去最高を更新。

ポイントⅢ

- 国籍別では、ベトナムが最も多く2,539人(全体の36.2%)。次いでインドネシア1,619人(同23.1%)、フィリピン648人(同9.2%)の順。

ポイントⅣ

- 在留資格別では、「技能実習」の労働者数が4,202人で、前年比27.4%(904人)の増加。また、「特定技能」の労働者数は849人で、前年比82.2%(383人)の増加。

(添付資料) ・別添1「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和5年10月末時点)

・別添2「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和5年10月末時点)

・別添3「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和5年10月末時点)

「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和5年10月末時点)

1 外国人労働者の状況

外国人労働者の状況について【本文】(P3)

外国人労働者数は7,021人(前年5,616人)。

前年比で1,405人増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新し、対前年増加率は25.0%と、前年の7.3%から17.7ポイントの増加。

○国籍別の状況【本文】(P4)

労働者数が多い上位3か国

・ ベトナム	2,539人	(全体の36.2%)	[前年2,281人]
・ インドネシア	1,619人	(同 23.1%)	[同 845人]
・ フィリピン	648人	(同 9.2%)	[同 563人]

増加率が高い上位3か国

・ ミャンマー	504人	(前年比98.4%増)	[前年 254人]
・ インドネシア	1,619人	(同 91.6%増)	[同 845人]
・ フィリピン	648人	(同 15.1%増)	[同 563人]

○在留資格別の状況【本文】(P5)

労働者数が多い上位3資格

・ 技能実習	4,202人	(全体の59.8%)	[前年3,298人]
・ 専門的・技術的分野の在留資格	1,458人	(同 20.8%)	[同 1,036人]
うち特定技能	849人	(同 12.1%)	[同 466人]
・ 身分に基づく在留資格	635人	(同 9.0%)	[同 593人]

増加率が高い上位3資格

・ 専門的・技術的分野の在留資格	1,458人	(前年比40.7%増)	[前年1,036人]
うち特定技能	849人	(同 82.2%増)	[同 466人]
・ 技能実習	4,202人	(同 27.4%増)	[同 3,298人]
・ 身分に基づく在留資格	635人	(同 7.1%増)	[同 593人]

○安定所別の状況【本文】(P9)

労働者数が多い上位3安定所(管轄内事業所の状況)

・ 宮崎所管轄	2,049人	(全体の29.2%)	[前年1,746人]
・ 都城所管轄	1,860人	(同 26.5%)	[同 1,424人]
・ 高鍋所管轄	817人	(同 11.6%)	[同 608人]

増加率の高い上位3安定所(管轄内事業所の状況)

・ 高鍋所管轄	817人	(前年比34.4%増)	[前年 608人]
・ 都城所管轄	1,860人	(同 30.6%増)	[同 1,424人]
・ 日向所管轄	506人	(同 28.1%増)	[同 395人]

※宮崎所管轄は、宮崎市及び東諸県郡、延岡所管轄は、延岡市及び西臼杵郡、日向所管轄は、日向市、及び東臼杵郡、都城所管轄は、都城市及び北諸県郡、日南所管轄は日南市及び串間市、高鍋所管轄は、西都市及び児湯郡、小林所管轄は、小林市、えびの市及び西諸県郡。

2 事業所の状況

外国人を雇用する事業所の状況について【本文】(P3)

外国人を雇用している事業所は 1,357 か所。

前年比で 105 か所増加し、過去最高を更新した。対前年増加率は 8.4%となり、前年の 4.6%から 3.8 ポイントの増加。

○安定所別の状況【本文】(P7)

事業所数が多い上位 3 安定所

- | | | | |
|---------|--------|-------------|-------------|
| ・ 宮崎所管轄 | 479 か所 | (全体の 35.3%) | [前年 462 か所] |
| ・ 都城所管轄 | 306 か所 | (同 22.5%) | [同 271 か所] |
| ・ 延岡所管轄 | 134 か所 | (同 9.9%) | [同 121 か所] |

増加率が高い上位 3 安定所

- | | | | |
|---------|--------|--------------|-------------|
| ・ 高鍋所管轄 | 122 か所 | (前年比 13.0%増) | [前年 108 か所] |
| ・ 都城所管轄 | 306 か所 | (同 12.9%増) | [同 271 か所] |
| ・ 日向所管轄 | 110 か所 | (同 12.2%増) | [同 98 か所] |

○事業所規模別の状況【本文】(P8、11)

- ・ 「30 人未満規模事業所」が最も多く、事業所全体の 63.0%、外国人労働者全体の 41.4%を占めている。
- ・ 最も増加率が高かったのは「30 人未満規模事業所」で前年比 9.8%増加。

3 産業別の状況

- ・ 外国人労働者、外国人労働者を雇用する事業所ともに、「製造業」が最も多い。
 - ・ 製造業は、外国人労働者数全体の 41.4%(2,908 人)、外国人を雇用する事業所全体の 19.1%(259 か所)を占める。【本文】(P7、9)
- これに次いで、外国人労働者数が多い産業は、「農業、林業」が 14.1%(992 人)、「建設業」が 10.8%(760 人)となっている。

外国人労働者数の増加率が高い上位 3 産業【本文】(P7、9)

- | | | | |
|---------------|-------|--------------|------------|
| ・ 建設 | 760 人 | (前年比 47.3%増) | [前年 516 人] |
| ・ 医療・福祉 | 463 人 | (同 32.7%増) | [前年 349 人] |
| ・ 宿泊業、飲食サービス業 | 355 人 | (同 29.1%増) | [前年 275 人] |

4 派遣・請負の状況

- ・ 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は 16 か所(事業所全体の 1.2%)。前年比で 5 か所(23.8%)減少。
- ・ 労働者派遣事業・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は 102 人(外国人労働者全体の 1.5%)。前年比で 9 人(9.7%)増加。【本文】(P4、9)

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

(令和 5 年 10 月末時点)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回公表した数値は令和 5 年 10 月末時点の届出状況を集計したものである。

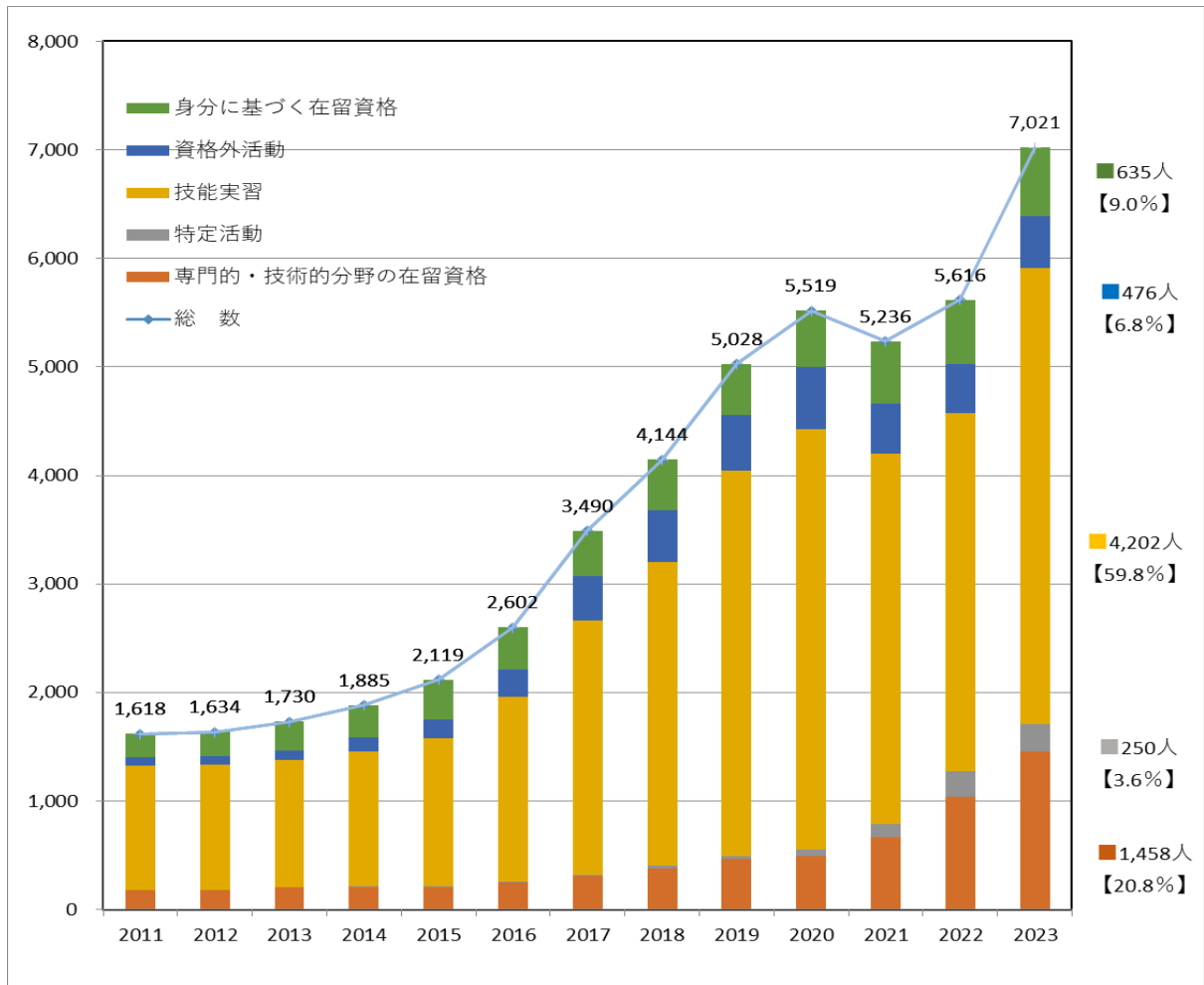
II 届出状況のまとめ

1 外国人労働者を雇用する事業所及び外国人労働者の状況

(1) 令和 5 年 10 月末時点、外国人労働者を雇用する事業所数は 1,357 か所、外国人労働者数は 7,021 人であり、令和 4 年 10 月末時点の 1,252 か所、5,616 人に比べ、事業所数は 8.4% (105 か所) 増加、労働者数は 25.0% (1,405 人) の増加となった。

外国人を雇用する事業所数及び外国人労働者数ともに平成 19 年の届出の義務化以降、過去最高を更新した。【図 1、別表 2、参考-1】

図1 在留資格別外国人労働者の割合

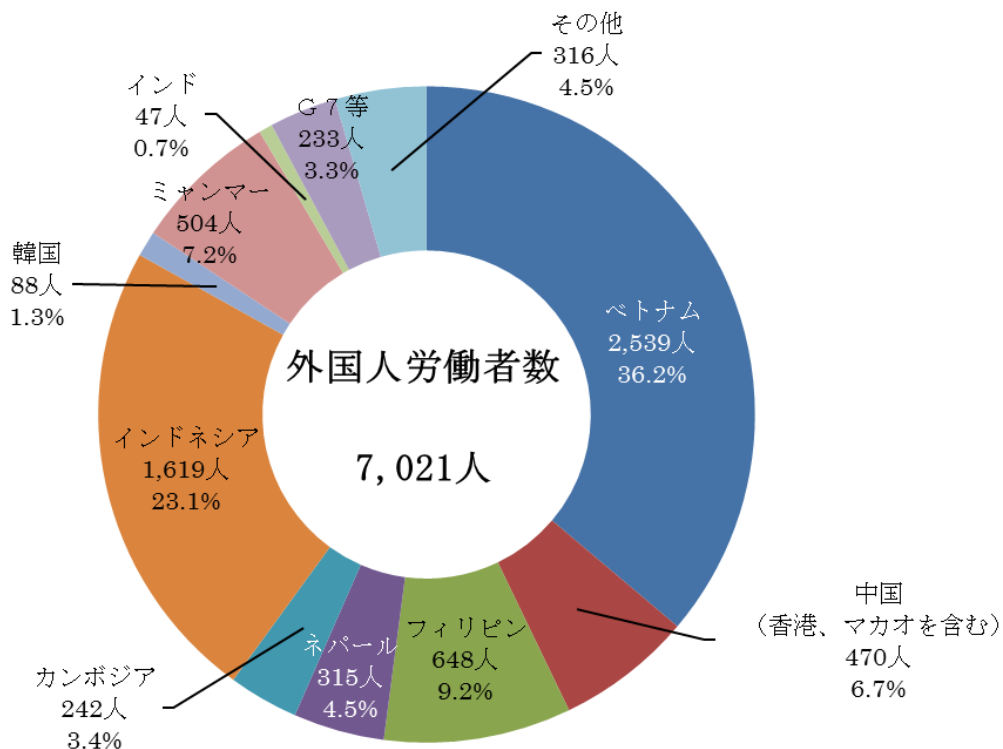


(2) また、このうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は16か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は102人であり、それぞれ事業所全体の1.2%、外国人労働者数全体の1.5%となっている。【別表2、参考-1】

2 国籍別・在留資格別の外国人労働者の状況

(1) 国籍別にみるとベトナムが最も多く、2,539人（外国人労働者数全体の36.2%）であり、次いで、インドネシア1,619人（同23.1%）、フィリピン648人（同9.2%）の順となっている。【図2、別表1、参考-4】

図2 国籍別外国人労働者の割合



- (2) 在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く 4,202 人 (外国人労働者数全体の 59.8%) であり、次いで「専門的・技術的分野の在留資格^{注1}」が 1,458 人 (同 20.8%)、「身分に基づく在留資格^{注2}」が 635 人 (同 9.0%)、「資格外活動^{注3} (留学を含む。)」が 476 人 (同 6.8%)、「特定活動^{注4}」が 250 人 (同 3.6%) となっている。

【図3、別表1、参考-5】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成 31 年 4 月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は 849 人^{注5}と前年比で 383 人 (82.2%) 増加している。【別表 9】

注1:「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

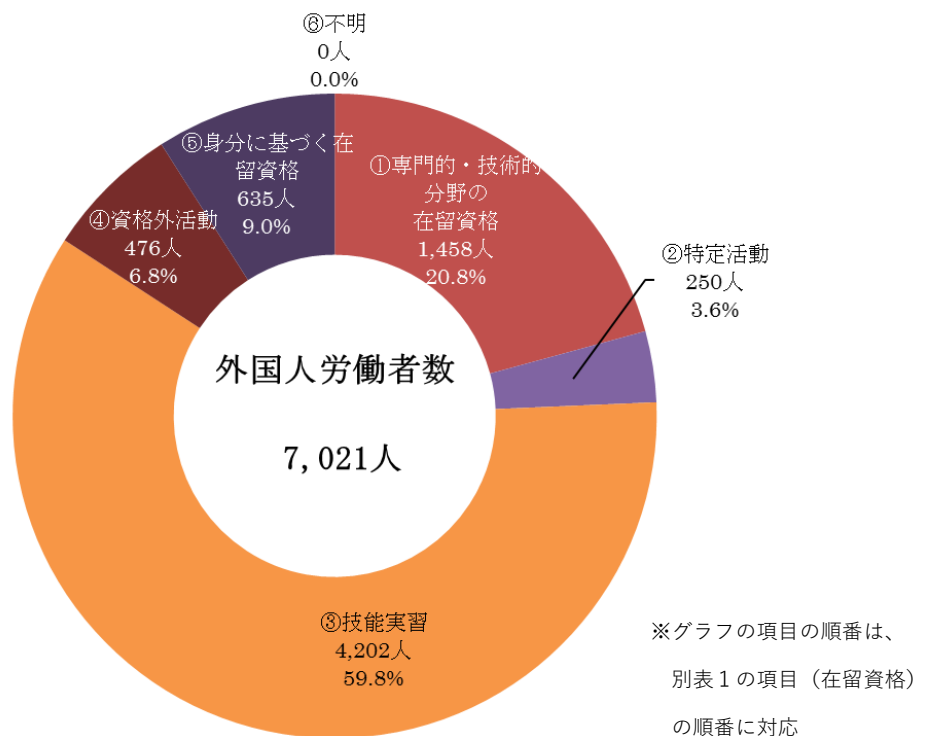
注2:「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

注3:「資格外活動」とは、本来の在留目的である活動以外に就労活動を行うもの(原則週 28 時間以内)であり、留学生のアルバイト就労等が該当する。

注4:在留資格「特定活動」に該当する活動には、「外交官等の家事使用人」、「ワーキングホリデー」「経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等」が含まれる。

注5:出入国在留管理庁が公表している特定技能外国人数は令和5年6月末時点で1,172人(都道県別、宮崎県)となっている。「技能実習」から「特定技能」へ移行する場合など、離職を伴わずに、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況届出の提出が義務付けられていないこと、また、事業主が外国人雇用状況届出を提出するまでには雇入れから一定の期間が設けられていることなどから、一致した数値とはならない。

図3 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国では「技能実習」の割合が41.7%、次いで「身分に基づく在留資格」が28.3%、「専門的・技術的分野の在留資格」が20.4%となっている。

フィリピンでは「身分に基づく在留資格」が38.1%と最も多く、次いで「技能実習」が32.1%、「専門的・技術的分野の在留資格」が20.4%となっている。

ベトナム、インドネシア及びミャンマーでは「技能実習」の割合がそれぞれ75.0%、81.0%、72.6%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」

が 18.0%、15.7%、19.6%となっている。

ネパールでは「資格外活動（留学）」が 50.8%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が 35.9%となっている。

カンボジアでは「技能実習」が 81.8%、「特定活動」が 9.1%となっている。

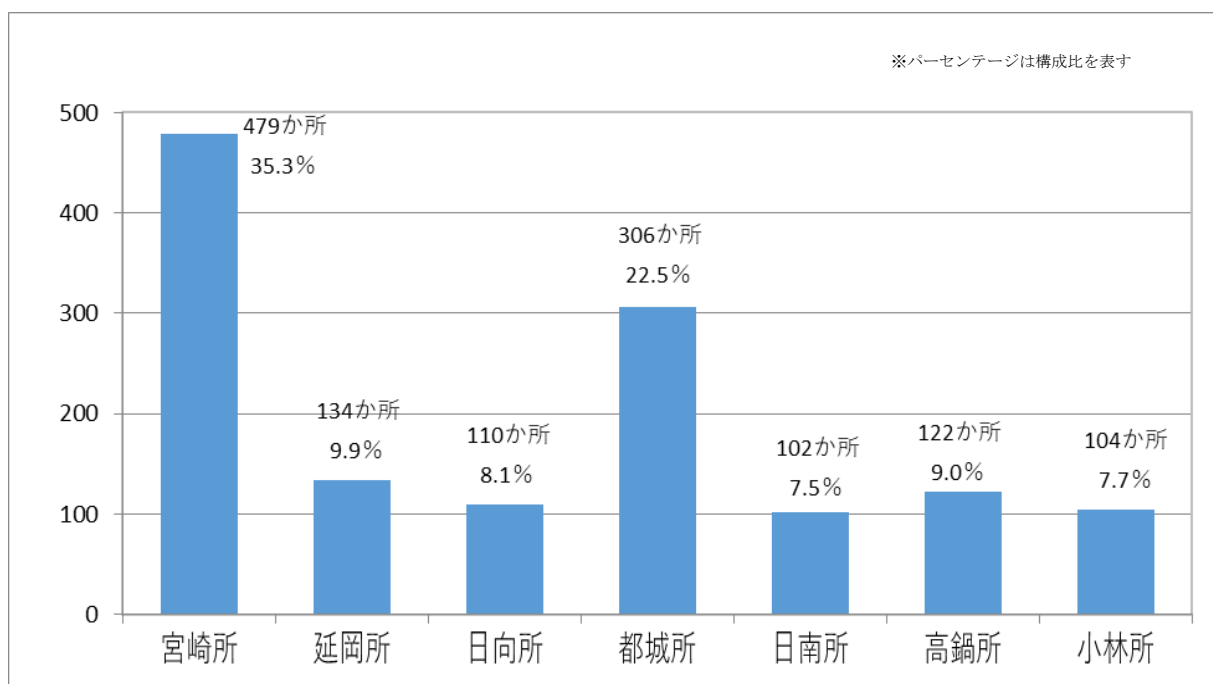
G7^{注6}等では「専門的・技術的分野の在留資格」が 58.8%、次いで「身分に基づく在留資格」が 40.3%となっている。【別表 1】

注6:G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

3 安定所別・産業別・事業所規模別の外国人を雇用する事業所の状況

- (1) 外国人を雇用する事業所数の安定所別割合をみると、宮崎所管轄が 35.3%（479 か所）、都城所が 22.5%（306 か所）、延岡所が 9.9%（134 か所）の順となっている。【図 4、別表 2】

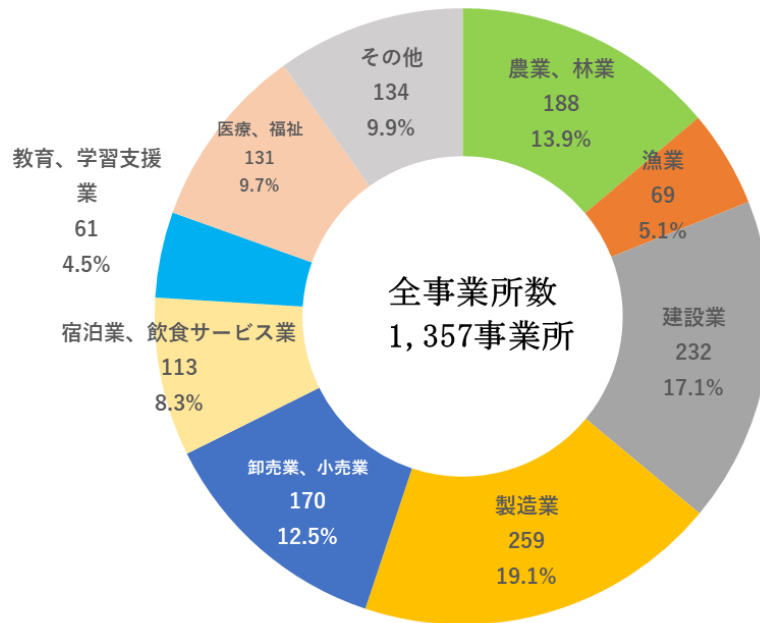
図 4 安定所別外国人雇用事業所数



- (2) 外国人を雇用する事業所数の産業別割合をみると、「製造業」が 19.1%（259 か所）、「建設業」が 17.1%（232 か所）、「農業、林業」が 13.9%（188 か所）、「卸売業、小売業」が 12.5%（170 か所）、となっている。

図5 産業別外国人雇用事業所の割合

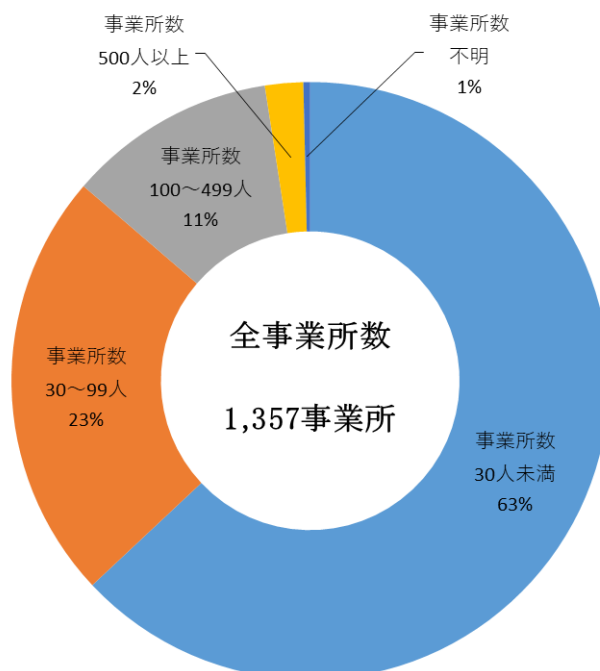
【図5、別表4、参考-2】



※円グラフの項目の順番は、別表4のうち主な項目（産業）の順番に対応

(3) 外国人を雇用する事業所数の事業所規模別の割合をみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所数全体の63.0%（855か所）となっている。【図6、別表8、参考-3】

図6 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



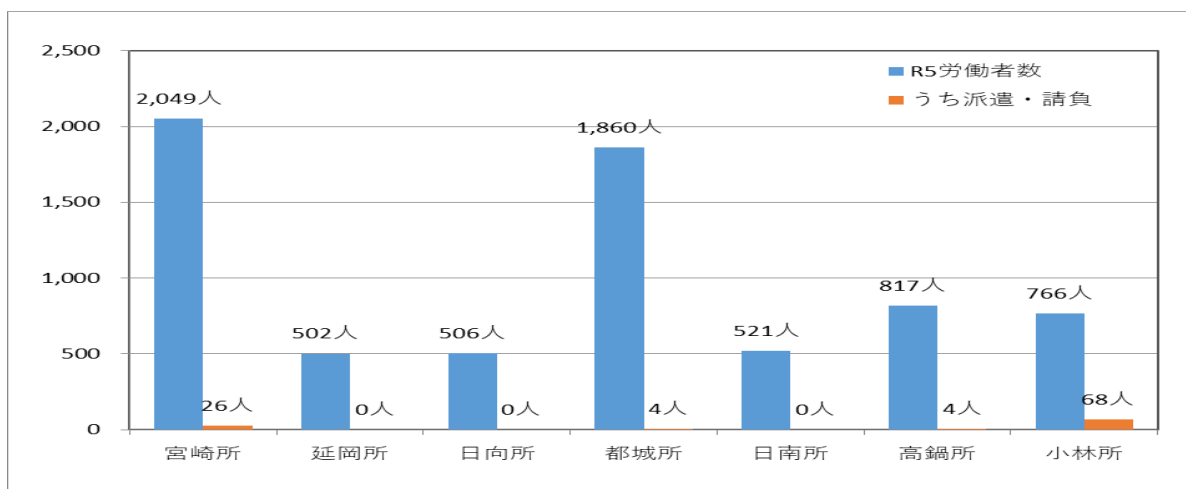
※円グラフの項目の順番は、別表8の項目（事業所規模）の順番に対応

4 安定所別・産業別・事業所規模別の外国人労働者の状況

- (1) 外国人労働者数の安定所別の割合をみると、宮崎所が29.2% (2,049人)、都城所が26.5% (1,860人)、高鍋所が11.6% (817人)の順となっている。

【図7、別表2】

図7 安定所別外国人労働者数



※グラフ右側(赤色)は、労働者派遣・請負事業の事業所で雇用される外国人労働者数

- (2) 安定所別・在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」の割合^{注7}が高いのは、日南所25.5% (133人)、延岡所23.9% (120人)、宮崎所21.9% (449人)となっており、「技能実習」の割合が高いのは、小林所75.8% (581人)、日向所71.3% (361人)、都城所64.8% (1,205人)となっている。「資格外活動」の割合が高いのは宮崎所18.4% (377人)、延岡所3.4% (17人)、都城所2.2% (41人)、小林所2.2% (17人)となっている。「身分に基づく在留資格」の割合が高いのは宮崎所14.5% (298人)、日向所11.7% (59人)、延岡所9.0% (45人)となっている。【別表3】

注7:「割合」は、地域別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する在留資格別の外国人労働者数の比率を示す。

- (3) 外国人労働者数の産業別の割合をみると、「製造業」が41.4% (2,908人)、「農業、林業」が14.1% (992人)、「建設業」が10.8% (760人)となっている。【図8-1、別表4】

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人

労働者数の状況を産業別にみると、「製造業」では73人（同産業の外国人労働者数全体の2.5%）、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、22人（同19.5%）となっている。【図8-2、別表4】

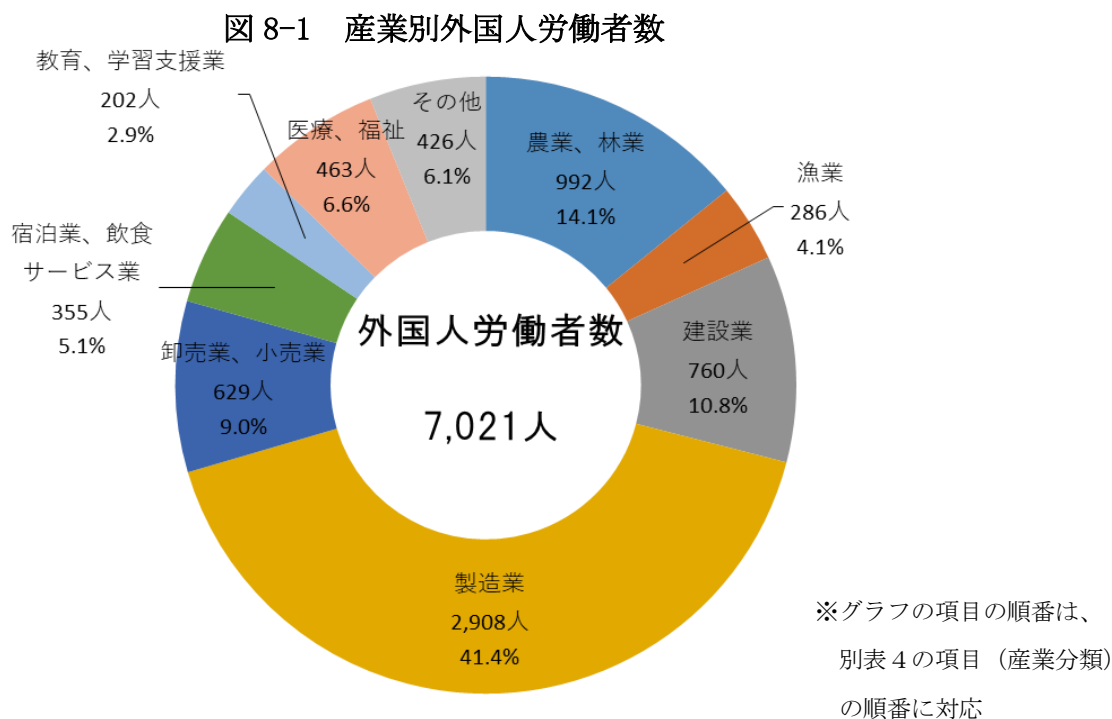
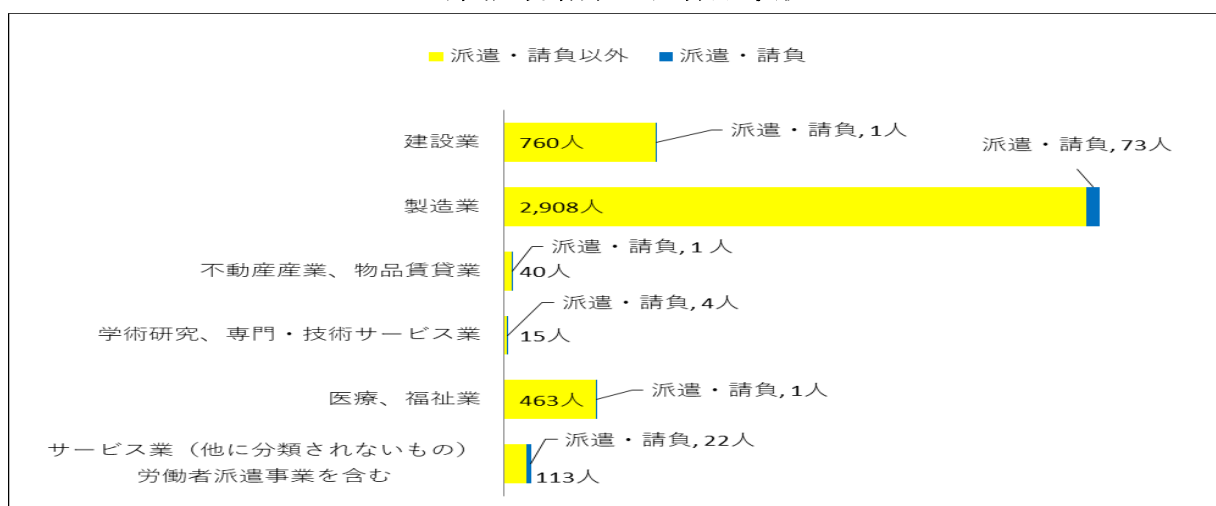


図8-2 労働者派遣・請負事業をおこなっている事業所に就労している外国人労働者の産業別状況



(4) 安定所別・産業別にみると、すべての地域で「製造業」の割合は高く、特に日向所では56.9%となっている。なお、日南所のみ「漁業」の割合が34.4%と最も高く、次いで「製造業」の28.8%となっている。【別表5】

また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」

では、「製造業」26.8%、「農業・林業」14.1%、「医療、福祉」13.2%となっている。「技能実習」では、「製造業」52.4%、「農業、林業」16.6%、「建設業」14.8%となっている。「資格外活動」では、「宿泊業、飲食サービス業」29.6%、「卸売業、小売業」29.2%、「製造業」14.5%となっている。「身分に基づく在留資格」では、「製造業」29.8%、「医療、福祉」12.1%、「卸売業、小売業」11.5%、となっている。【別表6】

さらに、国籍別・産業別にみると、カンボジア(63.6%)、ベトナム(56.6%)、ミャンマー(47.0%)、フィリピン(43.5%)、中国(32.6%)、インドネシア(32.2%)で「製造業」が最も高い割合を示している。

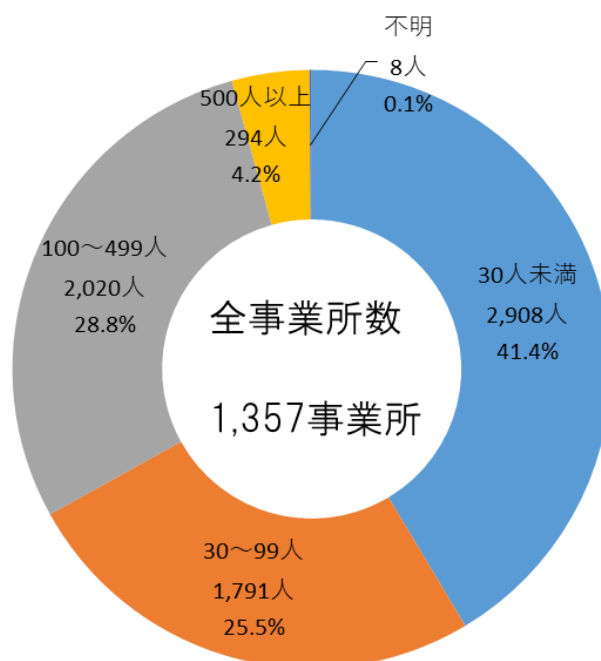
インド及びネパールでは、「宿泊業、飲食サービス業」がそれぞれ59.6%、32.7%となっている。韓国では「卸売業・小売業」18.2%、並びにG7等では、「教育、学習支援業」が50.6%、と最も高い割合を示している。

【別表7】

- (5) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模事業所で就労する労働者数が2,908人と最も多く、外国人労働者全体の41.4%となっている。

また、対前年増加率をみると、「100～499人」規模事業所で最も高く、35.9%(534人)増となっている。【図9、別表8】

図9 事業所規模別外国人労働者数



※グラフの項目の順番は、別表8の項目(事業所規模)の順番に対応

5 安定所別・特定産業分野^{注8}別にみた「特定技能」の外国人労働者の状況

在留資格「特定技能」を安定所別にみると、都城所が247人で最も多く、次いで宮崎所195人、高鍋所115人の順となっており、特定産業分野別では「農業」が244人で最も多く、次いで「飲食料品製造業」が221人、「介護」が179人となっている。【別表9】

注8：特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた14分野をいう。なお、令和4年5月25日より、素形材産業分野、産業機械製造業分野、電気・電子情報関連産業分野の製造3分野が統合され、素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野となっている。

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和5年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数(宮崎労働局)

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（宮崎労働局）

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数
（在留資格「特定技能」に限る）（宮崎労働局）

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（令和元年～令和5年）

[参考表-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

[参考表-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

[参考表-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

[参考表-4] 外国人労働者数（国籍別）

[参考表-5] 外国人労働者数（在留資格別）

[参考表-6] 外国人労働者数（産業別）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格(注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	7,021	1,458 (20.8%)	388 (5.5%)	849 (12.1%)	250 (3.6%)	4,202 (59.8%)	476 (6.8%)	404 (5.8%)	635 (9.0%)	406 (5.8%)	170 (2.4%)	9 (0.1%)	50 (0.7%)	0 (0.0%)
ベトナム	2,539 [36.2%]	457 (18.0%)	108 (4.3%)	317 (12.5%)	98 (3.9%)	1,904 (75.0%)	60 (2.4%)	47 (1.9%)	20 (0.8%)	1 (0.0%)	18 (0.7%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	470 [6.7%]	96 (20.4%)	32 (6.8%)	38 (8.1%)	14 (3.0%)	196 (41.7%)	31 (6.6%)	25 (5.3%)	133 (28.3%)	90 (19.1%)	26 (5.5%)	3 (0.6%)	14 (3.0%)	0 (0.0%)
フィリピン	648 [9.2%]	132 (20.4%)	11 (1.7%)	116 (17.9%)	42 (6.5%)	208 (32.1%)	19 (2.9%)	18 (2.8%)	247 (38.1%)	173 (26.7%)	42 (6.5%)	4 (0.6%)	28 (4.3%)	0 (0.0%)
ネパール	315 [4.5%]	113 (35.9%)	56 (17.8%)	38 (12.1%)	10 (3.2%)	0 (0.0%)	190 (60.3%)	160 (50.8%)	2 (0.6%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
カンボジア	242 [3.4%]	20 (8.3%)	1 (0.4%)	18 (7.4%)	22 (9.1%)	198 (81.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.8%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	1,619 [23.1%]	254 (15.7%)	4 (0.2%)	245 (15.1%)	24 (1.5%)	1,312 (81.0%)	20 (1.2%)	17 (1.1%)	9 (0.6%)	5 (0.3%)	3 (0.2%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)
韓国	88 [1.3%]	22 (25.0%)	19 (21.6%)	0 (0.0%)	4 (4.5%)	0 (0.0%)	11 (12.5%)	8 (9.1%)	51 (58.0%)	38 (43.2%)	12 (13.6%)	0 (0.0%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)
ミャンマー	504 [7.2%]	99 (19.6%)	25 (5.0%)	71 (14.1%)	8 (1.6%)	366 (72.6%)	31 (6.2%)	31 (6.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インド	47 [0.7%]	26 (55.3%)	8 (17.0%)	2 (4.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	20 (42.6%)	19 (40.4%)	1 (2.1%)	0 (0.0%)	1 (2.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	233 [3.3%]	137 (58.8%)	39 (16.7%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	94 (40.3%)	58 (24.9%)	32 (13.7%)	1 (0.4%)	3 (1.3%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	131 [1.9%]	94 (71.8%)	20 (15.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	37 (28.2%)	24 (18.3%)	12 (9.2%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)
うちイギリス	27 [0.4%]	13 (48.1%)	6 (22.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.7%)	1 (3.7%)	13 (48.1%)	8 (29.6%)	5 (18.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	316 [4.5%]	102 (32.3%)	85 (26.9%)	4 (1.3%)	27 (8.5%)	18 (5.7%)	93 (29.4%)	78 (24.7%)	76 (24.1%)	39 (12.3%)	34 (10.8%)	1 (0.3%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)

注1： [] 内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注3)	外国人労働者数			構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	1,357	16	[1.2%]	100.0%	7,021	102	[1.5%]	100.0%
1 宮崎公共職業安定所	479	11	[2.3%]	35.3%	2049	26	[1.3%]	29.2%
2 延岡公共職業安定所	134	0	[0.0%]	9.9%	502	0	[0.0%]	7.1%
3 日向公共職業安定所	110	0	[0.0%]	8.1%	506	0	[0.0%]	7.2%
4 都城公共職業安定所	306	3	[1.0%]	22.5%	1860	4	[0.2%]	26.5%
5 日南公共職業安定所	102	0	[0.0%]	7.5%	521	0	[0.0%]	7.4%
6 高鍋公共職業安定所	122	1	[0.8%]	9.0%	817	4	[0.5%]	11.6%
7 小林公共職業安定所	104	1	[1.0%]	7.7%	766	68	[8.9%]	10.9%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）			②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明				
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務			うち特定技能	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等		うち永住者の配偶者等	うち定住者		
総数	7,021	1,458	(20.8%)	388	849	250	(3.6%)	4,202	(59.8%)	476	(6.8%)	404	635	(9.0%)	406	170	9	50	0
1 宮崎公共職業安定所	2,049	449	(21.9%)	143	195	63	(3.1%)	862	(42.1%)	377	(18.4%)	348	298	(14.5%)	197	71	5	25	0
2 延岡公共職業安定所	502	120	(23.9%)	47	56	14	(2.8%)	306	(61.0%)	17	(3.4%)	9	45	(9.0%)	28	12	1	4	0
3 日向公共職業安定所	506	80	(15.8%)	22	49	2	(0.4%)	361	(71.3%)	4	(0.8%)	-	59	(11.7%)	40	17	-	2	0
4 都城公共職業安定所	1,860	401	(21.6%)	112	247	85	(4.6%)	1,205	(64.8%)	41	(2.2%)	25	128	(6.9%)	80	38	1	9	0
5 日南公共職業安定所	521	133	(25.5%)	13	101	23	(4.4%)	333	(63.9%)	11	(2.1%)	7	21	(4.0%)	14	5	-	2	0
6 高鍋公共職業安定所	817	164	(20.1%)	34	115	48	(5.9%)	554	(67.8%)	9	(1.1%)	1	42	(5.1%)	23	14	1	4	0
7 小林公共職業安定所	766	111	(14.5%)	17	86	15	(2.0%)	581	(75.8%)	17	(2.2%)	14	42	(5.5%)	24	13	1	4	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別の外国人労働者の比率を示す。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)	
全産業計	1,357	16	[1.2%]	100.0%	7,021	102	[1.5%]	100.0%
A 農業、林業	188	0	[0.0%]	13.9%	992	0	[0.0%]	14.1%
うち 農業	177	0	[0.0%]	13.0%	977	0	[0.0%]	13.9%
B 漁業	69	0	[0.0%]	5.1%	286	0	[0.0%]	4.1%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	[0.0%]	0.1%	1	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	232	1	[0.4%]	17.1%	760	1	[0.1%]	10.8%
E 製造業	259	3	[1.2%]	19.1%	2,908	73	[2.5%]	41.4%
うち 食料品製造業	98	1	[1.0%]	7.2%	1,602	4	[0.2%]	22.8%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	10	0	[0.0%]	0.7%	37	0	[0.0%]	0.5%
うち 繊維工業	37	0	[0.0%]	2.7%	565	0	[0.0%]	8.0%
うち 金属製品製造業	23	0	[0.0%]	1.7%	151	0	[0.0%]	2.2%
うち 生産用機械器具製造業	8	0	[0.0%]	0.6%	20	0	[0.0%]	0.3%
うち 電気機械器具製造業	14	0	[0.0%]	1.0%	66	0	[0.0%]	0.9%
うち 輸送用機械器具製造業	9	0	[0.0%]	0.7%	25	0	[0.0%]	0.4%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	[0.0%]	0.1%	3	0	[0.0%]	0.0%
G 情報通信業	18	0	[0.0%]	1.3%	32	0	[0.0%]	0.5%
H 運輸業、郵便業	8	0	[0.0%]	0.6%	51	0	[0.0%]	0.7%
I 卸売業、小売業	170	0	[0.0%]	12.5%	629	0	[0.0%]	9.0%
J 金融業、保険業	1	0	[0.0%]	0.1%	1	0	[0.0%]	0.0%
K 不動産業、物品賃貸業	12	1	[8.3%]	0.9%	40	1	[2.5%]	0.6%
L 学術研究、専門・技術サービス業	10	1	[10.0%]	0.7%	15	4	[26.7%]	0.2%
M 宿泊業、飲食サービス業	113	0	[0.0%]	8.3%	355	0	[0.0%]	5.1%
うち 宿泊業	26	0	[0.0%]	1.9%	75	0	[0.0%]	1.1%
うち 飲食店	86	0	[0.0%]	6.3%	275	0	[0.0%]	3.9%
N 生活関連サービス業、娯楽業	16	0	[0.0%]	1.2%	30	0	[0.0%]	0.4%
O 教育、学習支援業	61	0	[0.0%]	4.5%	202	0	[0.0%]	2.9%
P 医療、福祉	131	1	[0.8%]	9.7%	463	1	[0.2%]	6.6%
うち 医療業	32	0	[0.0%]	2.4%	105	0	[0.0%]	1.5%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	99	1	[1.0%]	7.3%	358	1	[0.3%]	5.1%
Q 複合サービス事業	8	0	[0.0%]	0.6%	40	0	[0.0%]	0.6%
R サービス業（他に分類されないもの）	43	9	[20.9%]	3.2%	113	22	[19.5%]	1.6%
うち 自動車整備業	7	0	[0.0%]	0.5%	13	0	[0.0%]	0.2%
うち 職業紹介・労働者派遣業	5	3	[60.0%]	0.4%	13	7	[53.8%]	0.2%
うち その他の事業サービス業	16	5	[31.3%]	1.2%	50	14	[28.0%]	0.7%
S 公務（他に分類されるものを除く）	16	0	[0.0%]	1.2%	100	0	[0.0%]	1.4%
T 分類不能の産業	0	0	#DIV/0!	0.0%	0	0	#DIV/0!	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総数	7,021	992	14.1%	286	4.1%	760	10.8%	2,908	41.4%	629	9.0%	355	5.1%	202	2.9%	463	6.6%
1 宮崎公共職業安定所	2,049	201	9.8%	5	0.2%	309	15.1%	541	26.4%	264	12.9%	220	10.7%	157	7.7%	123	6.0%
2 延岡公共職業安定所	502	7	1.4%	60	12.0%	112	22.3%	168	33.5%	43	8.6%	44	8.8%	8	1.6%	20	4.0%
3 日向公共職業安定所	506	15	3.0%	41	8.1%	74	14.6%	288	56.9%	32	6.3%	17	3.4%	6	1.2%	17	3.4%
4 都城公共職業安定所	1,860	302	16.2%	-	0.0%	192	10.3%	913	49.1%	155	8.3%	54	2.9%	17	0.9%	171	9.2%
5 日南公共職業安定所	521	44	8.4%	179	34.4%	12	2.3%	150	28.8%	57	10.9%	10	1.9%	3	0.6%	55	10.6%
6 高鍋公共職業安定所	817	242	29.6%	1	0.1%	37	4.5%	419	51.3%	25	3.1%	1	0.1%	6	0.7%	27	3.3%
7 小林公共職業安定所	766	181	23.6%	-	0.0%	24	3.1%	429	56.0%	53	6.9%	9	1.2%	5	0.7%	50	6.5%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総数	7,021	992	14.1%	286	4.1%	760	10.8%	2,908	41.4%	629	9.0%	355	5.1%	202	2.9%	463	6.6%
①専門的・技術的分野の 在留資格 (注3)	1,458	205	14.1%	83	5.7%	101	6.9%	391	26.8%	126	8.6%	113	7.8%	88	6.0%	193	13.2%
うち技術・人文知識・国際業務	388	20	5.2%	2	0.5%	37	9.5%	105	27.1%	71	18.3%	46	11.9%	27	7.0%	3	0.8%
うち特定技能	849	180	21.2%	81	9.5%	56	6.6%	254	29.9%	53	6.2%	23	2.7%	-	0.0%	180	21.2%
②特定活動 (注4)	250	65	26.0%	-	0.0%	17	6.8%	57	22.8%	19	7.6%	15	6.0%	1	0.4%	69	27.6%
③技能実習	4,202	699	16.6%	198	4.7%	622	14.8%	2,202	52.4%	272	6.5%	15	0.4%	-	0.0%	94	2.2%
④資格外活動	476	4	0.8%	4	0.8%	1	0.2%	69	14.5%	139	29.2%	141	29.6%	41	8.6%	30	6.3%
うち留学	404	-	0.0%	4	1.0%	-	0.0%	46	11.4%	124	30.7%	127	31.4%	38	9.4%	27	6.7%
⑤身分に基づく在留資格	635	19	3.0%	1	0.2%	19	3.0%	189	29.8%	73	11.5%	71	11.2%	72	11.3%	77	12.1%
うち永住者	406	11	2.7%	1	0.2%	7	1.7%	117	28.8%	41	10.1%	48	11.8%	55	13.5%	50	12.3%
うち日本人の配偶者等	170	6	3.5%	-	0.0%	7	4.1%	55	32.4%	22	12.9%	13	7.6%	14	8.2%	21	12.4%
うち永住者の配偶者等	9	2	22.2%	-	0.0%	-	0.0%	3	33.3%	-	0.0%	2	22.2%	1	11.1%	-	0.0%
うち定住者	50	-	0.0%	-	0.0%	5	10.0%	14	28.0%	10	20.0%	8	16.0%	2	4.0%	6	12.0%
⑥不明	-	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（宮崎労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計			うち農業、林業		うち漁業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉	
	うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)			
全国籍計	7,021	102	1.5%	992	14.1%	286	4.1%	760	10.8%	2,908	41.4%	629	9.0%	355	5.1%	202	2.9%	463	6.6%
ベトナム	2,539	70	2.8%	321	12.6%	3	0.1%	371	14.6%	1,437	56.6%	167	6.6%	55	2.2%	1	0.0%	78	3.1%
中国 (香港、マカオを含む)	470	5	1.1%	118	25.1%	-	0.0%	13	2.8%	153	32.6%	64	13.6%	31	6.6%	16	3.4%	32	6.8%
フィリピン	648	11	1.7%	44	6.8%	-	0.0%	39	6.0%	282	43.5%	60	9.3%	43	6.6%	5	0.8%	133	20.5%
ネパール	315	6	1.9%	11	3.5%	4	1.3%	-	0.0%	62	19.7%	73	23.2%	103	32.7%	1	0.3%	42	13.3%
カンボジア	242	-	0.0%	44	18.2%	-	0.0%	17	7.0%	154	63.6%	23	9.5%	1	0.4%	-	0.0%	-	0.0%
インドネシア	1,619	5	0.3%	339	20.9%	278	17.2%	236	14.6%	522	32.2%	99	6.1%	20	1.2%	10	0.6%	86	5.3%
韓国	88	-	0.0%	5	5.7%	-	0.0%	1	1.1%	15	17.0%	16	18.2%	12	13.6%	10	11.4%	5	5.7%
ミャンマー	504	1	0.2%	89	17.7%	-	0.0%	62	12.3%	237	47.0%	36	7.1%	21	4.2%	8	1.6%	49	9.7%
インド	47	-	0.0%	1	2.1%	-	0.0%	-	0.0%	2	4.3%	9	19.1%	28	59.6%	-	0.0%	5	10.6%
G7等(注4)	233	-	0.0%	5	2.1%	-	0.0%	1	0.4%	3	1.3%	9	3.9%	3	1.3%	118	50.6%	6	2.6%
うちアメリカ	131	-	0.0%	1	0.8%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	2	1.5%	1	0.8%	75	57.3%	1	0.8%
うちイギリス	27	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	2	7.4%	1	3.7%	12	44.4%	1	3.7%
その他	316	4	1.3%	15	4.7%	1	0.3%	20	6.3%	41	13.0%	73	23.1%	38	12.0%	33	10.4%	27	8.5%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮崎労働局）

令和 5 年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 4)	外国人労働者数			構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)			うち派遣・請負 事業所 (注 3)	
全事業所規模計		1,357	16	[1.2%]	100.0%	7,021	102	[1.5%]	100.0%	5.2	6.4
事業所 労働者 数	30人未満	855	3	[0.4%]	63.0%	2,908	7	[0.2%]	41.4%	3.4	2.3
	30～99人	316	4	[1.3%]	23.3%	1,791	74	[4.1%]	25.5%	5.7	18.5
	100～499人	153	8	[5.2%]	11.3%	2,020	15	[0.7%]	28.8%	13.2	1.9
	500人以上	28	1	[3.6%]	2.1%	294	6	[2.0%]	4.2%	10.5	6.0
	不明	5	-	[0.0%]	0.4%	8	-	[0.0%]	0.1%	1.6	-

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（宮崎労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業	建設	造船・ 舶用工 業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
総数	849	179	0	38	55	0	3	0	1	244	89	221	19
1 宮崎公共職業安定所	195	44	0	11	36	0	2	0	0	63	1	25	13
2 延岡公共職業安定所	56	9	0	0	2	0	0	0	1	1	38	2	3
3 日向公共職業安定所	49	1	0	1	3	0	0	0	0	2	10	32	0
4 都城公共職業安定所	247	48	0	1	10	0	0	0	0	60	4	122	2
5 日南公共職業安定所	101	27	0	19	1	0	0	0	0	19	35	0	0
6 高鍋公共職業安定所	115	18	0	1	2	0	1	0	0	69	1	23	0
7 小林公共職業安定所	86	32	0	5	1	0	0	0	0	30	0	17	1

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（令和元年～令和5年）

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率
事業所数	1,003	16.6%	1,110	10.7%	1,197	7.8%	1,252	4.6%	1,357	8.4%
派遣・請負（注2）	11	-21.4%	19	72.7%	21	10.5%	21	0.0%	16	-23.8%
外国人労働者数	5,028	21.3%	5,519	9.8%	5,236	-5.1%	5,616	7.3%	7,021	25.0%
（男性）	(2,097)	30.5%	(2,316)	10.4%	(2,161)	-6.7%	(2,457)	13.7%	(3,083)	25.5%
（女性）	(2,931)	15.5%	(3,203)	9.3%	(3,075)	-4.0%	(3,159)	2.7%	(3,938)	24.7%
派遣・請負（注2）	100	29.9%	90	-10.0%	88	-2.2%	93	5.7%	102	9.7%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率
事業所総数	1,003	16.6%	1,110	10.7%	1,197	7.8%	1,252	4.6%	1,357	8.4%
農業・林業	144	19.0%	155	7.6%	163	5.2%	169	3.7%	188	11.2%
漁業	51	4.1%	46	-9.8%	48	4.3%	60	25.0%	69	15.0%
建設業	131	48.9%	165	26.0%	185	12.1%	194	4.9%	232	19.6%
製造業	221	12.8%	231	4.5%	232	0.4%	245	5.6%	259	5.7%
情報通信業	14	7.7%	17	21.4%	18	5.9%	19	5.6%	18	-5.3%
卸売業、小売業	129	19.4%	158	22.5%	171	8.2%	164	-4.1%	170	3.7%
宿泊業、飲食サービス業	84	-2.3%	91	8.3%	117	28.6%	110	-6.0%	113	2.7%
教育、学習支援業	67	3.1%	60	-10.4%	58	-3.3%	61	5.2%	61	0.0%
医療、福祉	66	37.5%	76	15.2%	90	18.4%	107	18.9%	131	22.4%
サービス業（他に分類されないもの）	35	6.1%	46	31.4%	42	-8.7%	50	19.0%	43	-14.0%
その他	61	15.1%	65	6.6%	73	12.3%	73	0.0%	73	0.0%

注1：各年10月末現在。

注2：本表の産業別のデータは、日本産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数（事業所規模別）

（単位：所）

	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率
事業所総数	1,003	16.6%	1,110	10.7%	1,197	7.8%	1,252	4.6%	1,357	8.4%
30人未満	612	19.3%	674	10.1%	750	11.3%	779	3.9%	855	9.8%
30～99人	241	14.8%	273	13.3%	283	3.7%	296	4.6%	316	6.8%
100～499人	122	10.9%	130	6.6%	133	2.3%	146	9.8%	153	4.8%
500人以上	22	0.0%	28	27.3%	26	-7.1%	27	3.8%	28	3.7%
不明	6	20.0%	5	-16.7%	5	0.0%	4	-20.0%	5	25.0%

注：各年10月末現在。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	令和元年 対前年増減率	令和2年 対前年増減率	令和3年 対前年増減率	令和4年 対前年増減率	令和5年 対前年増減率
外国人労働者総数	5,028 21.3%	5,519 9.8%	5,236 -5.1%	5,616 7.3%	7,021 25.0%
ベトナム	2,126 26.7%	2,420 13.8%	2,365 -2.3%	2,281 -3.6%	2,539 11.3%
中国(香港、マカオを含む)	838 8.5%	866 3.3%	676 -21.9%	548 -18.9%	470 -14.2%
フィリピン	398 22.5%	457 14.8%	495 8.3%	563 13.7%	648 15.1%
ネパール	210 32.1%	220 4.8%	175 -20.5%	289 65.1%	315 9.0%
カンボジア	183 44.1%	187 2.2%	201 7.5%	213 6.0%	242 13.6%
インドネシア	593 18.8%	592 -0.2%	527 -11.0%	845 60.3%	1,619 91.6%
韓国	80 -11.1%	91 13.8%	85 -6.6%	82 -3.5%	88 7.3%
ミャンマー	165 31.0%	192 16.4%	216 12.5%	254 17.6%	504 98.4%
インド	21 16.7%	35 66.7%	25 -28.6%	42 68.0%	47 11.9%
G7等	224 13.7%	200 -10.7%	201 0.5%	219 9.0%	233 6.4%
うちアメリカ	114 26.7%	107 -6.1%	108 0.9%	115 6.5%	131 13.9%
うちイギリス	35 6.1%	28 -20.0%	24 -14.3%	28 16.7%	27 -3.6%
その他	211 23.4%	294 39.3%	295 0.3%	322 9.2%	316 -1.9%

注1：各年10月末現在。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	令和元年 対前年増減率	令和2年 対前年増減率	令和3年 対前年増減率	令和4年 対前年増減率	令和5年 対前年増減率
外国人労働者総数	5,028 21.3%	5,519 9.8%	5,236 -5.1%	5,616 7.3%	7,021 25.0%
専門的・技術的分野の在留資格（注2）	467 24.5%	492 5.4%	662 34.6%	1,036 56.5%	1,458 40.7%
うち技術・人文知識・国際業務	231 32.8%	271 17.3%	292 7.7%	345 18.2%	388 12.5%
うち特定技能	0 -	12 -	162 1250.0%	466 187.7%	849 82.2%
特定活動（注3）	27 0.0%	57 111.1%	122 114.0%	240 96.7%	250 4.2%
技能実習	3,546 26.6%	3,879 9.4%	3,419 -11.9%	3,298 -3.5%	4,202 27.4%
資格外活動	514 6.9%	568 10.5%	456 -19.7%	449 -1.5%	476 6.0%
うち留学	471 7.0%	517 9.8%	402 -22.2%	380 -5.5%	404 6.3%
身分に基づく在留資格	474 2.8%	523 10.3%	577 10.3%	593 2.8%	635 7.1%
うち永住者	304 6.7%	333 9.5%	373 12.0%	374 0.3%	406 8.6%
うち日本人の配偶者等	129 -5.1%	142 10.1%	144 1.4%	160 11.1%	170 6.3%
うち永住者の配偶者等	6 50.0%	6 0.0%	7 16.7%	7 0.0%	9 28.6%
うち定住者	35 -2.8%	42 20.0%	53 26.2%	52 -1.9%	50 -3.8%
不明	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

注1： 各年10月末現在。

注2： 「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率
外国人労働者総数	5,028	21.3%	5,519	9.8%	5,236	-5.1%	5,616	7.3%	7,021	25.0%
農業・林業	772	24.1%	814	5.4%	815	0.1%	837	2.7%	992	18.5%
漁業	274	8.3%	238	-13.1%	179	-24.8%	272	52.0%	286	5.1%
建設業	392	60.7%	513	30.9%	513	0.0%	516	0.6%	760	47.3%
製造業	2,229	18.4%	2,408	8.0%	2,125	-11.8%	2,273	7.0%	2,908	27.9%
情報通信業	37	23.3%	42	13.5%	40	-4.8%	39	-2.5%	32	-17.9%
卸売業、小売業	419	23.2%	502	19.8%	515	2.6%	504	-2.1%	629	24.8%
宿泊業、飲食サービス業	219	5.8%	247	12.8%	269	8.9%	275	2.2%	355	29.1%
教育、学習支援業	235	-12.6%	260	10.6%	216	-16.9%	213	-1.4%	202	-5.2%
医療、福祉	160	107.8%	204	27.5%	267	30.9%	349	30.7%	463	32.7%
サービス業（他に分類されないもの）	107	24.4%	105	-1.9%	92	-12.4%	90	-2.2%	113	25.6%
その他	184	37.3%	186	1.1%	205	10.2%	248	21.0%	281	13.3%

注1：各年10月末現在。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（都道府県別）

（単位：所、人）

	令和3年				令和4年				令和5年			
	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率
全国計	285,080	6.7%	1,727,221	0.2%	298,790	4.8%	1,822,725	5.5%	318,775	6.7%	2,048,675	12.4%
1 北海道	5,846	6.4%	25,028	-1.3%	6,168	5.5%	27,813	11.1%	6,902	11.9%	35,439	27.4%
2 青森	820	5.0%	3,861	-5.0%	871	6.2%	4,340	12.4%	927	6.4%	5,584	28.7%
3 岩手	1,039	8.2%	5,225	-3.4%	1,107	6.5%	5,747	10.0%	1,200	8.4%	7,082	23.2%
4 宮城	2,628	3.5%	13,415	-2.8%	2,717	3.4%	14,778	10.2%	2,872	5.7%	16,586	12.2%
5 秋田	568	5.4%	2,233	-7.0%	605	6.5%	2,498	11.9%	664	9.8%	3,161	26.5%
6 山形	1,072	3.7%	4,427	-6.7%	1,096	2.2%	4,600	3.9%	1,174	7.1%	5,743	24.8%
7 福島	2,014	7.1%	9,527	-4.3%	2,127	5.6%	9,928	4.2%	2,328	9.4%	11,987	20.7%
8 茨城	7,377	9.9%	43,340	9.8%	7,925	7.4%	48,392	11.7%	8,642	9.0%	54,875	13.4%
9 栃木	4,321	16.5%	29,236	5.9%	4,399	1.8%	29,826	2.0%	4,700	6.8%	32,728	9.7%
10 群馬	5,176	7.8%	46,449	4.5%	5,526	6.8%	45,112	-2.9%	5,841	5.7%	50,324	11.6%
11 埼玉	14,512	10.2%	86,780	6.2%	15,512	6.9%	92,936	7.1%	16,734	7.9%	103,515	11.4%
12 千葉	12,416	9.9%	68,155	1.5%	12,805	3.1%	69,106	1.4%	13,645	6.6%	78,854	14.1%
13 東京	73,158	4.6%	485,382	-2.3%	76,211	4.2%	500,089	3.0%	79,707	4.6%	542,992	8.6%
14 神奈川	18,476	9.2%	100,592	6.5%	19,503	5.6%	105,973	5.3%	20,884	7.1%	119,466	12.7%
15 新潟	2,139	3.1%	10,262	-1.6%	2,237	4.6%	10,705	4.3%	2,404	7.5%	12,462	16.4%
16 富山	2,163	2.9%	11,467	-4.7%	2,207	2.0%	12,221	6.6%	2,295	4.0%	13,427	9.9%
17 石川	1,970	6.7%	10,606	-0.8%	2,030	3.0%	11,450	8.0%	2,161	6.5%	13,068	14.1%
18 福井	1,557	3.7%	10,524	1.8%	1,636	5.1%	10,565	0.4%	1,734	6.0%	11,101	5.1%
19 山梨	1,618	12.0%	9,208	10.1%	1,763	9.0%	10,433	13.3%	1,900	7.8%	11,227	7.6%
20 長野	4,149	4.7%	20,714	4.3%	4,332	4.4%	22,387	8.1%	4,598	6.1%	24,893	11.2%
21 岐阜	4,864	4.2%	34,998	0.2%	4,999	2.8%	36,192	3.4%	5,397	8.0%	40,028	10.6%
22 静岡	8,940	4.1%	66,806	1.6%	9,016	0.9%	67,841	1.5%	9,523	5.6%	74,859	10.3%
23 愛知	22,639	5.2%	177,769	1.5%	23,850	5.3%	188,691	6.1%	25,225	5.8%	210,159	11.4%
24 三重	4,366	6.3%	30,391	1.1%	4,379	0.3%	31,278	2.9%	4,621	5.5%	33,753	7.9%
25 滋賀	2,450	6.8%	20,881	4.3%	2,576	5.1%	23,096	10.6%	2,752	6.8%	24,791	7.3%
26 京都	4,500	6.6%	21,356	-0.9%	4,784	6.3%	23,218	8.7%	5,237	9.5%	28,506	22.8%
27 大阪	21,789	9.4%	111,862	-4.9%	23,413	7.5%	124,570	11.4%	25,450	8.7%	146,384	17.5%
28 兵庫	8,909	7.5%	45,558	2.5%	9,468	6.3%	51,092	12.1%	10,312	8.9%	57,375	12.3%
29 奈良	1,390	11.4%	6,403	6.5%	1,454	4.6%	7,072	10.4%	1,628	12.0%	8,447	19.4%
30 和歌山	933	14.5%	3,390	8.8%	957	2.6%	3,816	12.6%	1,034	8.0%	4,682	22.7%
31 鳥取	710	-0.8%	2,968	-8.7%	683	-3.8%	3,072	3.5%	719	5.3%	3,526	14.8%
32 島根	778	5.7%	4,592	4.2%	814	4.6%	4,613	0.5%	873	7.2%	4,978	7.9%
33 岡山	3,200	8.7%	20,584	2.2%	3,277	2.4%	21,543	4.7%	3,406	3.9%	24,052	11.6%
34 広島	5,796	6.6%	36,547	-3.1%	6,005	3.6%	38,698	5.9%	6,328	5.4%	44,093	13.9%
35 山口	1,758	4.6%	8,932	-1.5%	1,855	5.5%	9,165	2.6%	1,992	7.4%	10,931	19.3%
36 徳島	1,146	4.5%	4,777	-4.2%	1,207	5.3%	5,063	6.0%	1,230	1.9%	5,656	11.7%
37 香川	1,896	6.7%	9,955	-4.5%	1,845	-2.7%	10,274	3.2%	1,980	7.3%	12,302	19.7%
38 愛媛	1,919	5.6%	9,569	-8.3%	1,986	3.5%	10,201	6.6%	2,131	7.3%	12,476	22.3%
39 高知	913	3.2%	3,391	-2.4%	1,017	11.4%	3,783	11.6%	1,106	8.8%	4,510	19.2%
40 福岡	10,420	6.5%	53,948	-1.8%	10,707	2.8%	57,393	6.4%	11,349	6.0%	64,990	13.2%
41 佐賀	973	4.6%	5,391	-7.4%	1,038	6.7%	6,054	12.3%	1,179	13.6%	7,350	21.4%
42 長崎	1,434	1.1%	5,782	-6.4%	1,609	12.2%	6,951	20.2%	1,837	14.2%	8,663	24.6%
43 熊本	3,064	5.3%	13,013	0.7%	3,189	4.1%	14,522	11.6%	3,578	12.2%	18,226	25.5%
44 大分	1,660	6.7%	7,313	-3.7%	1,834	10.5%	8,383	14.6%	1,996	8.8%	9,982	19.1%
45 宮崎	1,197	7.8%	5,236	-5.1%	1,252	4.6%	5,616	7.3%	1,357	8.4%	7,021	25.0%
46 鹿児島	1,862	11.0%	8,880	1.4%	2,048	10.0%	9,900	11.5%	2,194	7.1%	12,015	21.4%
47 沖縄	2,555	7.8%	10,498	-2.7%	2,751	7.7%	11,729	11.7%	3,029	10.1%	14,406	22.8%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。